

2005.7.15

No.43

地上のいろんなものたち  
うちで うごれて うごれて  
あちてくる



め  
ま  
せ  
み

もくじ

大岡便り/遠藤夏緒

る リレーエッセイ◎自然と共に生きる/浅野哲示  
天覧山・多峯主山の自然環境保全に向けて/大石 章  
人に愛され続けてきた山…天覧山・多峯主山/廣瀬光子

### ●日よう日ふる里散歩のおしらせ

わだしの喉もしみわたる  
あがみの雨よ  
いつの時代も

國語の研究

物語がおちてくる  
人

わたしの喉もしみわたる



てんらんさく  
とうのすやま  
**天覽山・多峯主山の自然を守る会** 会報

▼また今年もホタルの季節がやつてきていた。我が家家の前の名栗川では乱舞とはいかないが、今年も優美な光を灯し舞つていた。だが毎年数が少なくなつてきていると思うのは私だけではないだろう。▼ホタルは人寄せ。パンダとして環境保護を訴えるには最適である。しかし反面、湿地に人が多数踏み入ることによつて悪影響を与えていることも事実である。守る会もそれを懸念して、今年から参加人数を制限した。▼昔の人はわざわざホタルを観にいかなくて、家に飛んできたという。当時のような乱舞する姿を観てみたいものだ。

**FROM  
EDITORS**



ご一緒しませんか？

一九九五年一月、西武鉄道による  
巨大団地開発の計画がきっかけとなり  
「天覧山・多峯主山の自然を守る会」  
は、この地の自然をいつまでもという  
思いで、様々な活動を続けています。  
どうぞあなたも貢献になって活動を支  
えてください。

◆一般会員……………11000円  
ファミリー会員……………11000円  
賛助会員……………10000円  
協力会員……………無料  
会費・カンパ送り先

会員募集中！

「やませみ」へのご意見をお寄せ下さい。投稿もお待ちしています。  
URL=<http://tenranzan.room.ne.jp> e-mail=tenranzan@room.ne.jp



長野市大岡（旧大岡村）は、聖山（ひじりやま）の西側斜面に位置し、山斜面にはのどかな棚田の景観が広がっている。北アルプスを屏風のように眺めることが出来るので、「アルプス一望の里」としても知られている。

本格的に有機農業に取り組むために飯能から大岡へ移住し、三ヶ月程が過ぎた。充分な経験もないままに、標高八〇〇メートルというまったく環境の異なる土地で新規就農しようというのだから、「有機農業」ではなく、「勇気農業」と笑われている。

飯能との気候の違いは春の遅さで痛

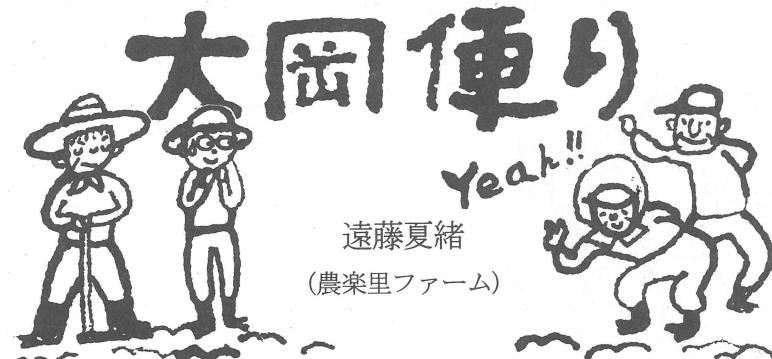
感した。四月に入り、雪が解けても暖かくならない。薪ストーブを昼夜燃やし続け、夜は湯たんぽを抱いて寝る日々が五月まで続いた。寒がりの私は本当に辛かった。そして、標高差一〇〇メートルの棚田での農作業。一輪車を押しながらこの棚田を縫つて歩くのはかなりの重労働だ。また、田と田との段差（「はば」と呼ぶ）が四〇度はあるかという急斜面で、草刈には本当に骨が折れる。

でも同じ集落にすむじいちゃん、ば

あちゃんたちはすこぶる元気だ。腰がへの字やくの字に曲がっていても、毎日野良に出て働き、私たちにいろいろなことを教えてくれる。作業が思うようにはかどらず嘆いていたときなど、「百姓はあせってはダメだ。」と声をかけてくれた。そして、「一年目はこの土地に慣れることだ」と優しく笑う。そびえ立つ「はば」の草刈も難なくこなし、刈った草を畑に敷いて利用している。これは、畑の雑草を抑えるだけではなく保水効果もあり、またやがては肥料ともなるので一石三鳥の知恵なのである。

元気なのはお年寄りばかりではない。植物も、虫もすべての生き物に勢いがある。草の伸びもすごい。目に見る機会が増えたからかもしれないが、見たこともない虫がたくさんいる。カエルも、埼玉では指定希少種のイモリも当たり前のように田んぼのなかで泳いでいる。

飯能とはまた異なる豊かな自然がここにある。機会があれば、是非この大岡に遊びに来てください。



遠藤夏緒  
(農楽里ファーム)

イ 自然と共に 生きる……て セ  
リレー工場 こうじ  
自然と共に生きる  
こと？ 浅野哲示

今年初め、西武鉄道が天覧山・多峯主山周辺の開発計画の白紙撤回を発表した。思いがけないことだった。この間までは考えられなかつたが、今の「守る会」の一番大きな問題は土地所有者の利益も考慮しつつ、破壊を免れた自然をどう維持していくかと言うことだ。

いま「エコツーリズム」という枠組みの中で、どう自然を守り、地域経済にも生かしていくかという考え方方が現実的になってきている。たとえば天覧山・多峯主山の谷津の一つ「天覧入り」で蚕を見ましょと案内をする。すると予想を遥かに超える人たちがやってくる。蚕を捕らないで下さい。さわると個体が傷つきます。いつぺんにたくさんの人が歩くと、元の場所の環境が変わってしまう……

会員同士の話し合いで、環境を守るためにいろいろ案が出、プランがどんどん現実味を帯びてくる。どうしても行動を制限する内容が入ってくる。それに伴つて違和感がふくらんでくる。こどもが捕つたつて虫は絶滅しない。でもそこの大切さを知つてもらつためでも、たくさん的人が入れば事情は変わる。捕つてきた蚕はすぐ死んでしまう。悲しいけれどそういうものだ。それを教えられずに、子供に蚕を捕つてはいけないと言うべきなのか？

この、自然の規模に対する人口の多さの問題が、未だに私には体感として理解できずにいる。今後さらに訪れる人が増えるだろうことを考へるとなおさらだ。捕つてきて部屋に放した蚕の美しさは、今や夢なのだろうか？

私が初めて天覧山の自然と歴史に触れたのは去年の夏のこと。仕事柄、関東近辺の代表的な「里やま」を見てきたが、そういう場所には一つの共通点がある。その土地に愛着を持ち続ける人達がいることだ。日本のような狭い国土で人口密度がこれほどに高ければ、残されている場所には残されるだけの理由があるはず。天覧山が残されてきた理由はなんなのだろう、と思いながら待ち合わせの駅に着き、山に向かって歩き始めた。

まず目に入ったのは、駅前の古い建物からなる町並み。明治～昭和初期の建物が点々と残り、人々の地域への誇りと愛着が感じられた。その感覚は天覧山の中でも続き、能仁寺や山道沿いにある十六羅漢からは、この地域を大切にする思いと信仰との深い関わりが伺えた。また源義経一行が東北に逃れる時に通り、振り返った景色のあまりの美しさに涙した

と言われる見返り坂や、天皇が軍隊の調練の様子をご覧になったと言っている天覧山など、古くからの歴史や言い伝えがそこそこに残されていた。それには、ここに関わる人たちがこの場所を愛し、一つ一つの出来事を大切にし、後世に伝えてきた証拠だらう。だからこそここは残り、またわざわざ説明するまでもないすばらしい自然が保たれている。この地域の自然は、歴史と共に結びついて残っていることにこそ価値があるのだと思う。地域の人々の生活と歴史と自然とが深く結びついた天覧山・多峯主山周辺こそ、来年施行される文化財保護法の改訂により新しく加えられた「重要文化的景観」(※参照)として、まだ、多くの人に愛されることは良い面だけではない。地域を良くしたいという思い、自然を愛する思いは共通であっても、その人たちにとつての理想

## 人に愛され続けてきた山 天覧山・多峯主山

(財)日本自然保護協会 保護・研究部 廣瀬 光子

# 天覧山・多峯主山の 自然環境保全に向けて

NACS-J 自然観察指導員 大石 章

西武鉄道の武藏丘分譲地開発計画中止に伴い、ほとんどの計画地は市街化調整区域に戻される見込みであり、残された緑地を売却する予定はないということです。しかし、西武鉄道も一企業であり、経営改革も検討されており、今後恒久的な緑地保全を進めるためには、西武を含む土地所有者、行政及び市民と一緒に保全のためのしくみを検討していくことが必要と思われます。

そこで、緑地保全制度等を概観し、どのような方向が考えられるか検討してみました。

### 緑地保全制度とは

天覧山・多峯主山地域は県立奥武蔵自然公園の中にありますが、開発行為が強く規制される「特別地域」ではありません。このため、飯能市では「市環境保全条例」に基づき土地所有者同意のもとに、一部「景観緑地」の指定を行い、開発を規制する代わりに固定資産税と都市計画税相当額を補助していますが、あまり強い規制はできません。

現行の制度では、土地所有者には固定資産税と都市計画税等が課税される上、相続時には高率の相続税が課されます。こうした課税が常に圧力として働き、都市近郊の緑地が売却され、消滅していると言われています。このため、法律に基づき、緑地の開発を規制する一方で税を軽減する制度が別表のとおりいくつかあります。

#### 主な緑地保全制度の概要

根拠法令	名称	行為規制	買取	相続税	譲渡所得税	固定資産税
都市緑地法	特別緑地保全地区	許可	有	概ね40%減等	2000万円控除	免除～50%減
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地特別保全地区	許可	有	同上	2000万円控除	同上
森林法	保安林	許可	損失	伐採制限に伴う 補償	評価減	2000万円控除 非課税

\*八都県市首脳会議パンフレットから要約

こうした制度を利用して緑地保全をきちんと担保していくことが重要です。

一般的に、これらの中で都市緑地法の「特別緑地保全地区」の指定を行うことが容易で効果的と言われており、その理由は、①県(10ha未満は市町村)が都市計画で指定できる、②税の軽減措置が手厚い、③万が一の場合買取保全が可能で、その場合国から補助があることによります。ちなみに「近郊緑地特別保全地区」は国土交通大臣が指定します。県が04年2月に策定した県「都市の緑」推進プランでも「特別緑地保全地区」の指定を進める旨が書かれています。

### ではどうあべきか

こうした状況にも関わらず県内での指定が3地区、10.4haに留まっているのは、土地所有者が開発規制を嫌うことと、行政側にも買取請求のための予算措置が求められることが理由と考えられます。

しかし、幸いなことに天覧山・多峯主山周辺緑地の多くを所有する西武鉄道は保全の方向だということですから、土地所有者側の問題は少ないと思われます。

また、県では、今年度「広域緑地計画」の策定を進めていて、これは緑の実態調査を踏まえて、具体的な広い緑地を対象とした保全計画とするようです。策定に当たって今後市町村との

調整や市民からの意見公募も行われると思われます。予算面でも、これまた現在県で「みどりの環境税制(埼玉県独自の目的税)」を検討していて、試算によればこの税制を踏まえた年間20億円の予算のうち半分の10億円を緑地の公有地化のために使うとなっています。これらがうまくマッチングすれば緑の需要供給の両面から課題が解決されることになります。

県の計画がどの程度具体的なものになるか分かりませんが、飯能市は「緑の基本計画」を平成24年度までには策定するとしています。これは県より詳細なものになると思われますが、こうした計画に天覧山・多峯主山地域がいかに位置付けられるかが保全に当たって重要なになります。

さらに、県では、今年10月から「市民管理協定制度」を創設します。これは、土地所有者が市町村に緑地を一定期間無償提供し(税や管理負担が軽減されます)、市町村が市民団体に管理委託して緑地を保全する場合に「県都市緑化基金」を活用して市民団体に対して管理費を補助するものです。「特別緑地保全地区」のような都市計画決定には時間がかかるかも知れませんので、現在の荒れつつある緑地を早期に整備するには、とりあえずこうした制度を活用してみるのもいいかもしれません。

いずれにしても、市民だけ、あるいは行政だけで検討していても話は進みませんので「市民環境会議」や「エコツーリズム推進協議会」などの場を活用して、関係者間での話し合いを行うべき時に来ていると思われます。

